

平成26年度

村上市奨学生を募集します

平成26年4月に大学・短大・専修学校(専門課程に限る)へ進学および在学する市内居住者の子弟で、人物・学力ともに優秀で経済的理由により修学困難な人を選考の上、奨学金を貸与します。

●問い合わせ 学校教育課教育総務室

☎72-6882

■申し込み

○申込資格

- ・保護者が村上市民で、市税を滞納していないこと
※納税に際し分納などを行っている人はご相談ください
- ・学業成績が優秀と認められる人(在学または出身学校の推薦が必要です)
※5段階評価でおおむね「3」、「良」または「B」以上がおおむね半分以上
- ・本人の保護者(父および母、母子家庭の場合は母、父子家庭の場合は父、父および母がいない場合は後見人)の1年間の収入額が、おおむね600万円以下であること(事業所得などは、おおむね400万円以下であること。)
※本人以外にも大学・短大・専修学校への就学者のいる世帯は考慮します
- ・市内に連帯保証人2人を有する人(1人は保護者、1人は独立の生計を営む成年人)
- ・日本学生支援機構や新潟県などの無利子奨学金を受けていない人

○申込期間

平成26年1月14日(火)～3月6日(木)

○申込方法

学校教育課(朝日庁舎)および各教育事務所で配布する申請書に必要事項を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

○貸与と返還

- ・貸与月額 月7万円・5万円・3万円のうち、本人の希望と家庭の事情などを勘案して決定します。
- ・貸与期間 平成26年4月から最短修学年限の終期まで。
- ・振込日 奨学金は毎月10日をめどに口座に振り込みます。ただし、最初の年の4月分は5月分と合算し、5月に振り込みます
- ・返還 卒業後1年を経過した後から起算して、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払いにより返還しなければなりません。なお、奨学金は無利子です。

○提出書類

- ・奨学金貸付申請書 ・奨学生推薦調書
- ・住民票謄本
- ・前年の保護者の所得を証明するもの(平成25年分の給与源泉徴収票、公的年金源泉徴収票、確定申告控など)
- ・連帯保証人を内諾している人(2人)の納税証明書

■採否決定

平成26年3月31日までに選考結果を通知します。

生誕300年 青砥武平治伝⑤

300年祭、いよいよ開催

いよいよ青砥武平治生誕300年祭が開催されます。今回は、その主な内容を紹介します。

「11月9日(土) 午後1時～」

教育情報センターで講演会とパネルディスカッションを開催します。

講演会は、近代の生業史や資源政策史の研究を行っている東京農工大学の高橋美貴准教授をお招きし、「一種川制度の登場と拡がり」と題して講演していただきます。また、パネルディスカッションは、鮭文化に造詣の深い民俗学者の赤羽正春氏をコーディネーターに、鮭の料理業者や加工業者のほか、武平治の末裔である青砥哲平氏をパネラーに迎え、鮭文化をテーマに討議します。

なお、夜は市内の料亭・割烹で「鮭料理を楽しむ会」が開催されます。

「11月10日(日) 午前9時～」

イヨボヤ会館で「鮭のつかみどり」「塩引き鮭づくりの実演」「なわた汁のふるまい(限定300食)」などが行われます。また、正午からは、新潟おさかな大使でもある「さかなクン」によるトークショーが行われます。

青砥武平治生誕300年祭実行委員会では、これまで多くの関係者と共イベントの準備を進めてきました。

この機会に、村上の偉人青砥武平治と鮭文化にじっくりと触れていただきたいと思えます。皆さんのお越しをお待ちしています。

◎実行委員会からのお知らせ

11月9日(土)～11日(月)の3日間、市民の皆さんはイヨボヤ会館の入館料が無料となります。
※入館時に市民であると確認できるもの(運転免許証など)を提示してください。市外の人も市民と同行した場合は無料となります。



300年祭のポスター

●問い合わせ

青砥武平治生誕300年祭実行委員会事務局(農林水産課水産振興係内)
☎53・2111(内線342)